



シラバス参照

タイトル「**2017年度 経済学部シラバス**」、フォルダ「**2017年度 経済学部シラバス**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	会社法総論		
担当教員	清弘 正子		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	水 1	単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 2年次		
科目名 (英語表記)			
授業の概要・ねらい	<p>現代社会における経済活動の多くを担っているのは、「会社」、特に「株式会社」である。会社・株式会社が経済社会において重要な役割を果たすことができるのは、これが、資金・労力を結合させ、また事業活動上のリスクを分散させることのできる制度として、すなわち、大規模事業を営むのに適する制度として設計されているからである。このような会社・株式会社制度の「設計」を行っているのは、会社の種類・組織・活動に関する法である「会社法」である。本講義では、この「会社法」の基礎を学ぶ。</p>		
授業計画	回	内容	
	1	ガイダンス	
	2	1. 会社法総論	
	3	2. 会社総論 2-1. 会社とは何か	
	4	(続)	
	5	2-2. 会社の種類	
	6	(続)	
	7	3. 株式会社総論	
	8	(続)	
	9	(続)	
	10	(続)	
	11	4. 株式概説	
	12	(続)	
	13	5. 機関概説	
	14	(続)	
15	6. 設立概説		
到達目標	会社法および株式会社法の基礎を理解し、条文に基づいて論理的に説明することができる。		
成績評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学期末の定期試験により評価する。 ・ 授業中に発言を求めたり、アンケートや小テストなどを行う場合があるが、これらについては、プラス点と認めることのできるもののみを評価に加味する。 		
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加藤徹・塚本和彦編『新会社法の基礎 (第3版)』法律文化社、2015年 		

	・ 六法（2017年版）（『デイリー六法 2017』三省堂等）
参考書・参考文献	授業中に紹介します。
履修上の注意・メッセージ	最新版六法必携
履修する上で必要な事項	<ul style="list-style-type: none">・ 「民法〔総則〕」を履修済みであるかその知識を有すること。・ 「法律学概論」を履修済みであるかその知識を有すること。
受講を推奨する関連科目	<ul style="list-style-type: none">・ 「商法総則・商行為法」・ 「経営学」・ 「法律学概論」・ 「民法〔総則〕」および「民法〔債権総論〕」
授業時間外学習についての指示	<ul style="list-style-type: none">・ 民法の基礎的知識を有すること。・ 予備知識のない状態で講義を理解することは難しいので、条文を読んで理解しておくなど、予習に力を入れることを勧めます。
その他連絡事項	

